

現状における環境分野の課題や問題点等についての中間とりまとめ（案）

平成 2 1 年 1 月

環境 P T

現状における環境分野の課題や問題点等についての中間とりまとめ（案）

平成 21 年 1 月 9 日

環境 P T

第 3 期科学技術基本計画の中間フォローアップの一環として、分野別推進戦略（環境分野）における現状の課題・問題点等について、環境プロジェクトチーム（P T）における議論を踏まえ、中間とりまとめ（案）を作成した。

1. 第 3 期科学技術基本計画策定以降の情勢の変化

環境分野に係わる第 3 期科学技術基本計画策定以降の情勢の変化をまとめた。

①気候変動対策に関する緊急性の高まり

【国際】

- ・ IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) 第 4 次評価報告書が公表された（温暖化影響の顕在化、緩和策だけでなく、適応策についても緊急な対応が必要なことなどが指摘された）。
- ・ COP (Conference Of the Parties) 13 においてバリロードマップが採択され、2009 年までにポスト京都議定書の枠組みを決定することとなった。
- ・ GEOS (Global Earth Observation System of Systems) 10 年実施計画 (2005 年策定) を推進中。
- ・ 洞爺湖サミットでも温暖化対策が主要議題の一つとして議論された。

【国内】

- ・ 21 世紀環境立国戦略、クールアース 50（世界の温室効果ガスを 2050 年に現状比で半減）
- ・ 国内排出権取引の試行開始。
- ・ 宇宙基本法、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」GOSAT (Greenhouse gases Observing SATellite) の打上げ予定。

②水・食糧危機の深刻化と水循環の健全化への取り組み

【国際】

- ・ 第 1 回アジア・太平洋水サミット開催（2007 年）（気候変動はすでに多くの地域での水資源やその管理に影響を与え始めていると指摘）。
- ・ 発展途上国など経済成長にともなう水・食料需要拡大。
- ・ 異常気象（干ばつ・洪水）の発生による食料生産量の低下、気象予測や洪水予測や流域管理へのニーズが拡大。

【国内】

- ・ 全国海の再生プロジェクトとして東京湾、大阪湾に続き、伊勢湾、広島湾において再生プロジェクトを展開。

③生物多様性保全に対する取り組みの強化

【国際】

・生物多様性条約 COP9（遺伝資源へのアクセスと利用配分のあり方、バイオ燃料需要の拡大と生物多様性の保全など）。

【国内】

・第3次生物多様性国家戦略の策定。

④化学物質管理の進展（図1）

【国際】

・REACH規制(Registration, Evaluation, Authorization of Chemicals：化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規制)

・SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management：国際化学物質管理戦略)。

【国内】

・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の見直し（予定）。

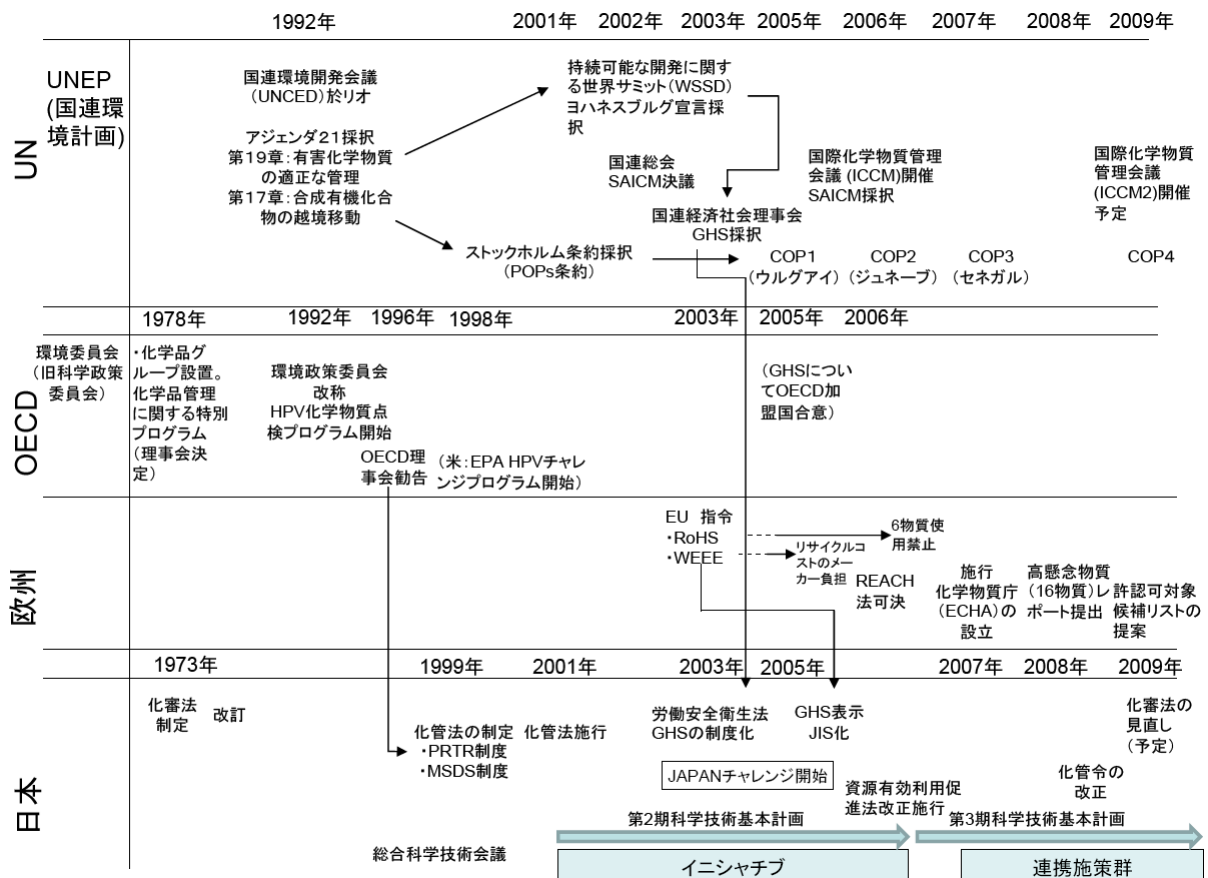


図1 国内外の化学物質関連の動向

⑤3Rの促進

【国際・国内】

- ・世界的にレアメタルの供給不足が懸念（レアメタルをめぐる資源貿易摩擦の可能性）。
- ・新・ゴミゼロ国際化行動計画（2008年）（3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための新たな日本の行動計画）。
- ・神戸3R行動計画（G8環境大臣会合（2008年5月・神戸）においてG8の環境大臣間で合意、北海道洞爺湖サミットにおいてG8首脳が支持）。

⑥非食料起源バイオマス資源利活用に関する関心の高まり

【国際・国内】

- ・石油価格の高騰にともなうバイオ燃料への関心の高まり、食料の競合が問題。食料・エネルギーの安全保障が温暖化との関係で問題。プランテーションのための開拓など、土地利用変化による炭素放出や、土壌炭素の変動に関する議論。

2. 分野別推進戦略（環境分野）における対象研究領域の課題と問題点等

分野別推進戦略（環境分野）における研究領域は、1）気候変動、2）水・物質循環と流域圏、3）生態系管理、4）化学物質リスク・安全管理、5）3R技術、6）バイオマス利活用、7）人文社会科学との融合、である。研究領域毎に課題と問題点、対応方針についてまとめた。

1) 気候変動研究領域

①温暖化総合モニタリング研究

（課題と問題点）

【研究技術開発】

- ・二酸化炭素とメタンの全球濃度分布等を衛星観測データから更に精度良く導出するために、導出手法を継続的に改良していくことが必要。

【研究開発体制】

- ・分析精度を高めるため、地上や海上の観測設備との連携を一層強化することが必要。
- ・温暖化以外の分野における連携拠点の整備と連携によるデータの有効活用。
- ・我が国での定常観測はその目的に応じて各省庁で分担して行われているが、温暖化に関する観測・モニタリングの中には最近始められたため従来の各府省の定常観測項目とは異なっているものが多く、従って、その定常観測としての位置付けが明確でない場合も多い。このため多くの府省でその取り扱いに苦慮しているように思われる。
- ・気象庁と環境省による地球観測連携拠点（温暖化分野）および地球温暖化観測推進事務局の発足と報告書の刊行など温暖化分野でのモニタリング観測を総合化する取組みは着実に進んでいる。一方で、温暖化に関するモニタリングのかなりの項目が3-5年の研究費による観測でありその持続性が保証されていない。温暖化研究で重要な役割を果たす衛星観測ではかなり長期的な計画が出されており、それと対応させて衛星以外の観測においても温暖化に資する長期的なモニタリング計画が必要である。
- ・地球観測を着実に実施するために重点的に予算を手当することが必要。

【研究成果の社会還元】

・地球環境モニタリングデータを環境政策に活用するデータ応用研究の推進のニーズが高まっている。衛星データの多様なニーズを把握し、有効活用を進める必要がある。

【科学技術外交の強化】

・諸外国の政府との連携を強化し、観測データの共有、利用を促進する必要がある。
・特にインフラ整備が脆弱で温暖化の影響を強く受ける発展途上国に対して、観測データが利用できる人材の育成支援を行うことが重要。

(対応方針)

・総合科学技術会議（CSTP）が主導して、各府省の定常観測（業務的観測）のうち、温暖化観測として必須なものを選定し、予算配分などに対しても配慮するようにすることが望まれる。
・温暖化に関するモニタリング項目の優先順位をしっかりと議論し、定期的な見直しを含めて定め（日本学術会議あるいはCSTP）、優先順位の高い項目に関しては、各省庁が連携してその観測の持続性を確保できるような仕組みを考えるべきである。
・省庁連携の仕組み、予算要求の仕組みが必要。たとえば、健康分野において関連省庁が協力して予算要求をする仕組みを構築するなど。
・データの前処理、インターフェースなどのプログラム、利活用事例の蓄積、データ利用のためのセンターの設置などがデータ利用を促進するために必要である。

②気候変動プロセス研究

(課題と問題点)

【研究技術開発】

・気候変動現象、気候モデルプロセスとして重要な雲の解明、氷の解明、さらにフィードバックプロセスの検討。
・地球環境の大きな変化をもたらすような限界的、急激な現象（北極の海氷の消滅、永久凍土の消滅、海洋大循環の停止など）の研究が必要。

【研究開発体制】

・現在この分野は多くの競争的な研究資金を得て活発に行われている。しかし、大型研究費を得て行われているプロジェクトにおいてプロジェクト内での連携・協力は進展しているが、同時に行われている様々な研究資金によるプロジェクト同士の横の連携は必ずしも活発とは言えず、さらにそのような場もあまり設定されていない。
・北極海沿岸域の国々の研究所や英国、米国の雪氷圏研究機関との国際連携の推進。

(対応方針)

・まずどのような気候変動に関するプロセス研究が行われているかに関するプロジェクトマップを作成し、相互の連携を図るとともに気候変動を理解する上で重要であるが欠けている分野を検討することが望まれる。

③温暖化将来予測・温暖化データベース研究

(課題と問題点)

【研究成果の社会還元】

- ・データベースに関しては第3期の国家基幹技術の中でデータ統合・解析システムが動き出し、様々なニーズに応用されるデータベースの開発研究が行われている。ここで開発されたシステムを今後日本におけるデータ統合システムとしてどのように定着させ運用していくかが今後の課題である。
- ・現在のデータ統合・解析システムでは各府省の研究機関とのデータのやり取りがスムーズではない。これは我が国として温暖化に関するデータをどのように取り扱っていくかの統一的な議論がなされていないことに一因があるように思われるが今後の検討が必要である。
- ・観測の結果は、速やかに分析・評価し、すぐに発信し、社会の財産とするべき。観測そのものの改善すべき点もある。

④温暖化影響・リスク評価・適応策研究

(課題と問題点)

【研究技術開発】

- ・適応策の検討には、空間的に詳細な気候予測、極端現象の予測が必要である。
- ・影響予測と緩和策・適応策が地方自治体の政策に取り込まれつつある。そのレベルの知見はまだ極めて不十分。
- ・人類・社会にとって限界的な気温上昇量の特定（EUの2度の意義の検討など）。
- ・温暖化の影響被害や適応策のコストの評価に係わる基礎的な研究が早急に必要（経済評価の方法論、具体的事例の積み重ね）。

【政策研究】

- ・脱温暖化社会実現に向けたビジョンの構築とそれを達成するために必要な政策パッケージを検討することが必要。
- ・日本（全国、地域）、アジア地域における影響評価と適応評価の方法論の確立と具体的な適用による政策提言。
- ・ドイツでは9つのティッピングポイント（臨界点）の予測と影響、さらに政策対応の研究がすでに始められているが、日本ではこうした議論が不十分。

【研究開発体制】

- ・適応策については、国交省、農水省、環境省、外務省（途上国支援）、文部科学省で検討されている。適応策は、長期的に我が国の国土の姿をどう描くかという課題であるので、個別分野（省庁）の検討では調和がとれない。
- ・地域的な影響・適応研究では、都道府県・環境研を巻き込む研究プロジェクト（枠）の創設。アジア地域においては途上国研究者との共同研究ができる外部競争的資金研究の創設。

【研究成果の社会還元】

- ・最新かつ空間的に詳細な気候モデルの出力結果が利用できるようにする（環境省地球環境研究総合推進費などで進めている）。
- ・影響・適応研究の手法の共有（ガイドラインなどの作成、データやモデル）や、研究成果の共有。

【科学技術外交の強化】

- ・今後、各国が連携して国際的な取組みを進める際、我が国が議論をリードし、主導的な役割を果たせる様、例えば、GOSAT で収集したデータをどのように活用するかについて検討が必要。

（対応方針）

- ・適応策を含めた低炭素社会ビジョンに関する研究が必要。
- ・県・地域レベルの影響・適応策研究を開始するべきである。
- ・温暖化将来予測・温暖化データベース研究と影響評価・適応策研究との連結の強化が必要。
- ・競争的資金やAPNなどにアジア地域における共同研究を進めるための研究資金を用意する。
- ・アジア地域における影響・適応研究者・研究機関の情報を整備して、相互利用できるようにする。
- ・アジア地域で開催される国連や各国の影響・適応に係わる会合へ積極的に出席し、日本の知見を伝えるとともに、研究者ネットワークを構築する。

⑤地球規模水循環変動研究

（課題と問題点）

【研究開発体制】

- ・地球規模水循環を対象とした連携拠点がないため、研究や対応策の情報共有が進んでいない。

⑥温暖化抑制政策研究

（課題と問題点）

【研究技術開発】

- ・直接規制、炭素税、排出量取引、CDM(Clean Development Mechanism) など抑制政策の社会的影響に関する評価。
- ・温暖化の環境影響の被害コストの算定手法の開発と応用（例：珊瑚礁白化の被害額など）。
- ・2050年世界で温室効果ガスを半減するための方法論や、温暖化の影響閾値との関連性の検討。

⑦温暖化対策技術研究

（課題と問題点）

【研究技術開発】

- ・低炭素社会実現のための環境エネルギー技術の技術開発ロードマップと普及加速ロードマップの開発と定期的な見直し。

- ・環境エネルギー技術の国際的なベンチマークの作成や技術評価の実施。

2) 水・物質循環と流域圏研究領域

(課題と問題点)

【研究開発体制】

- ・現象の解明には長期間の観測が不可欠である。それを実現する実施体制と予算的措置が必要。
- ・日本においても、水・食料の生産と環境との関係が課題であり、国民生活に最も重要な水や食料の量的確保はもとより、高品質な食料の生産や水質のよい水の確保について、災害時の緊急対応、気候変動への中長期的な適応策などに関する研究は重要である。これらの研究成果が安全・安心な国をつくるということにつながっていく。

- ・水や食糧を生産するためのエネルギー使用の合理性やリスクの問題について、社会との対話、リスクコミュニケーションの在り方、安全・安心のためにどうしたらいいか、水や食糧に関連して物質循環なども含めて環境と関連づけることが必要である。

3) 生態系管理研究領域

(課題と問題点)

【研究開発体制】

- ・戦略(目標、計画)は立てたが、体系的に研究が進んでいない。政策との関係を明確化して、必要性の高いことから取組むべき。生態系・多様性では取組みが弱い。

- ・省庁も関心をもっているが、環境省の中だけでは、研究に制約がある。限られた資源の中で生態系管理関係の研究を進めることは難しい面がある。

- ・文理融合、自然再生、自然と人の共生などの研究は、まだ成果はでていないが立ち上がりつつある。

- ・この領域は府省では環境省が担当であるが、研究としては大学の研究者が行っているものはるかに大きい。幸い、生態系、生物多様性を課題としたG-COE(グローバルCOE)など文科省の大型研究費もかなりの数が採択され研究がスタートしているのでこれらの横の連携を取り、日本としての貢献が見えるようにする必要がある。

- ・基本法、多様性戦略に寄与する研究、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)、科学技術面では、総合評価指標、里山イニシアティブなどが、持続可能な日本や世界各国で21世紀の環境を考えるうえで重要である。他方、大学の教員は個人の興味・関心で研究している。重要な施策に関連した研究に対しては直接的な予算措置も必要(G-COEは、本来、教育プログラムである)。

(対応方針)

- ・個々の研究者があげている成果を第3期科学技術基本計画の趣旨に沿って統合し、「成果の見える化」を図ることが必要。

4) 化学物質リスク・安全管理研究領域

(課題と問題点)

【研究開発体制】

- ・ 製造から生産、消費、廃棄、リサイクルまで、一貫した情報の共有を図る必要がある（早期GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) の統一化）。
- ・ 毒性予測技術の高度化（QSAR (Quantitative Structure Activity Relationship) の精度上昇（3D-QSAR）、TOXICO genomics のデータベース充実）。
- ・ 地球シミュレーターなどを活用した、化学物質の拡散モデルの高度化。
- ・ 感受性集団の違いによる毒性発現の調査（発生から乳幼児、小児、こども、といった発達段階における感受性の変化について、さらなる研究の推進）
- ・ リスクトレードオフに関する研究、リスクコミュニケーションに関する研究が必要。

【人材育成】

- ・ リスク評価（有害性評価・曝露評価・リスク評価）やリスク管理に関わる人員を適切な人数、どこで、どのように確保し、どのように継続的に育成するかが、引き続き重要な問題である。
- ・ 大学において化学物質リスクを研究する学部が少ない。リスク管理については日本では薬学系の学部で教育が行われている。しかし、就業機会の関係で、薬学出身者は製薬会社に就職してしまうことが多く、毒性学の専門家を目指す人は少ない。この結果、化学物質のリスク研究者、特に毒性学者の層は非常に薄い。
- ・ 適切なキャリアパスが準備されていないと、大学の専門分野とはなりえず、専門の研究者の層も薄くなる。このため新たな研究開発課題に対応できる研究者が不足する事態が生じうる。
- ・ 毒性学では、長期のデータ、地道な研究、熟練工的な研究者、専門的な機関が必要。毒性評価などの長期的な情報を収集する必要がある研究領域については、大学ではなく公的機関が進めるべきである。

【研究開発体制】

- ・ 社会科学分野との融合については、わが国でも規制や影響評価が行われるようになったため、今後、この分野の研究者が増加していくと考えられる。一方、人文科学分野との融合については、何を期待しているか、何を求めているかが必ずしも明確ではない。「科学的真実」という絶対軸でものを考える自然科学者と、正しさは個人や社会で異なる、という相対軸でものを考える人文科学者では、あるべき姿に対する合意が難しい面がある。

（対応方針）

- ・ 化学物質の評価・管理研究については、連携施策群の補完的課題で対応している。関係省庁で対応しているが、さらなる高度化や連携が必要である。
- ・ 化学物質の移動など、地球シミュレーターを活用した全球規模の動態予測を試行する。
- ・ リスク評価・リスク管理分野については市場の論理が働かないため、行政の関与（制度的なインセンティブ、継続的な雇用、研究費の確保等）が必要である。
- ・ 社会科学分野との融合については、幅広いジャンルをカバーするインパクト評価に関する研究課題を設けることにより、進めることができる。

・人文分野との融合については、「融合」ではなく、協力を促すような研究課題を設定することにより、相互理解を進めるという方法もありうる。

5) 3 R技術研究領域

(課題と問題点)

【研究技術開発】

・循環資源の国際的な移動や各地点での環境負荷の把握が必要。

【研究成果の社会還元】

・3 R配慮型製品や3 R技術に係る国際標準を導入し、3 R技術を普及するための制度設計を行うことが必要。

6) バイオマス利活用研究領域

(課題と問題点)

【研究技術開発】

- ・温室効果ガス削減、環境影響、経済、社会影響といった持続可能性に関する研究が必要。
- ・土地利用転換など他の農林業分野との融合を持った研究。
- ・地域のニーズに応じたバイオマス資源の利活用システムを確立する。
- ・国全体としてのエネルギー戦略におけるバイオマス利活用の、明確な位置づけの欠如。

【推進体制】

- ・国内生産あるいは輸入相手としてブラジルやアジア諸国に合致した対応が含まれていないことが問題である。
- ・国家的な長期戦略を明確にし、個々の要素技術の連携によるバイオマス利活用のトータルシステムを描き、そのシステム実現に向け、省庁横断プロジェクトなどオールジャパン体制が必要である。
- ・一貫プロセス化の研究開発が必要。
- ・事業推進に透明性がかけることがある。

【科学技術外交の強化】

- ・基準策定など国際的な動向に対する機動的な対応不足
- ・アジア諸国との共同作業による、バイオマス利活用に関する価値観の調整、研究開発に関するプラットフォーム等の構築

(対応方針)

- ・バイオ燃料協議会により体制ができつつある。
- ・社会還元加速プロジェクト、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)(BioFuel Challenge)、農林水産省実証事業など、横断的な体制ができつつある。さらに連携を進めることが重要である。

- ・要素研究から一貫プロセス化の研究については、社会還元加速プロジェクトで対応しているが、さらに強化する必要がある。
- ・文部科学省（JSPS, JST）、環境省などを中心として国際プロジェクトを構築する必要がある。

7) 人文社会科学との融合、人材育成

(課題と問題点)

【人文科学との融合】

- ・環境エネルギー技術による社会システム改革では、人文社会科学の知見が不可欠であるが、なかなか人文社会科学との融合が進んでいない状況である。

【人材育成】

- ・キャリアパスが必ずしも明確でないことが、環境分野の人材育成を阻害している要因である。
- ・環境分野の人材育成と環境教育において、訓練方針や教育方針等の議論を尽くすべきである。

【科学技術外交の強化】

- ・環境管理では枠組み作りが重要であり、その枠組みは社会経済に与える影響も大きい。したがって、そうした枠組みづくりは、戦略的に行うことが必要であり、科学技術外交の視点からの政策研究が必要である。

(対応方針)

- ・個々の研究者があげている成果を第3期科学技術基本計画の趣旨に沿って、統合し、成果の見える化を図ることが必要。
- ・科学技術振興調整費などで、一部、環境人材育成のための新しいカリキュラムづくりが行われている。こうした取り組みを今後促進することが必要。
- ・ESD (Education for Sustainable Development) 等を通じた議論を国民一般に広く周知させることが必要である。
- ・環境省における「アジア水環境パートナーシップ」のように日本がイニシアティブを取ってアジア諸国の水環境に関するガバナンス等の整備に成果を上げているところも既にある。

8) 1～7の研究領域共通の問題

(課題と問題点)

【ステークホルダー間の連携促進】

- ・省庁間、学術間の連携に加え、民間企業、自治体など地域間の連携も重要。
- ・推進戦略など大方針を受けて、各府省、大学研究者の活動を束ねる仕組みが必要（府省担当者が意見交換する場など。具体的にどうやって推進し、どこまでやるかを議論する場）。
- ・環境を考える場合には、エネルギー、資源、リスクなど多面的に考える必要がある。そうすれば、自ずと、統合、連携、融合が行われる。
- ・環境問題の解決に際しては、具体的な地域における政策の選択が重要であるが、同時にグローバルな視点でローカルな行動を位置づけていくことも必要である。この視点からすると、地域の

行政は手が回りきらないところが多く、何らかの強化策が必要である。

【長期ビジョンの必要性】

- ・持続可能な国をどうつくるか。多面的なアプローチをする場が日本にはない。環境PT、エネルギーPTなど持続可能な社会像、将来ビジョンを考える場とすべき。持続可能な日本、アジア・途上国の議論が必要。途上国にとって本当に良いものを統合的・総合的に考え、協力を進めていくべき。
- ・個々バラバラなものを全体としてつなぎ、将来の持続可能な社会を考えていくことが重要。各省庁や研究所でやられている個別研究成果を見えるようにし、全体につなぐ仕組みが必要。

【俯瞰図の活用】

- ・研究課題や各省が取り組んでいる個々のプロジェクトの相互の位置づけを明らかにするため、俯瞰図が必要である。既にそうした俯瞰図の作成に取り組んでいる機関もあるので、その情報共有が必要。
- ・研究企画の改善や予算配分のあり方を検討するため、上記の俯瞰図を行政だけでなく大学や独法の研究者も共有することが必要。

(対応方針)

- ・個別の視点とともに、オールジャパンで科学技術のマッピング、俯瞰図を描くことが重要。

9) 環境PTの進め方など

(課題と問題点)

【環境PTの役割】

- ・フォローアップ（取組みの評価）をふまえ、具体的な提言や施策に結び付け、推進戦略を具体化すべき。
- ・環境PTとして何を指すのか、全体的な俯瞰図が必要。環境のみでなく、エネルギー、生態系・多様性、リスクなど全体的にどう見ていくかが重要。
- ・社会システム全体への目配り、日本国内あるいは国際的な基礎研究、技術開発、システム開発が環境に関連して、どうなるのかを同時にやっておかないと、超長期の計画が実際にできない。
- ・環境PTで大きな目標を示し、推進するときに府省や大学などそれぞれが貢献できるつながりをつくるのが重要。

【科学技術外交の強化】

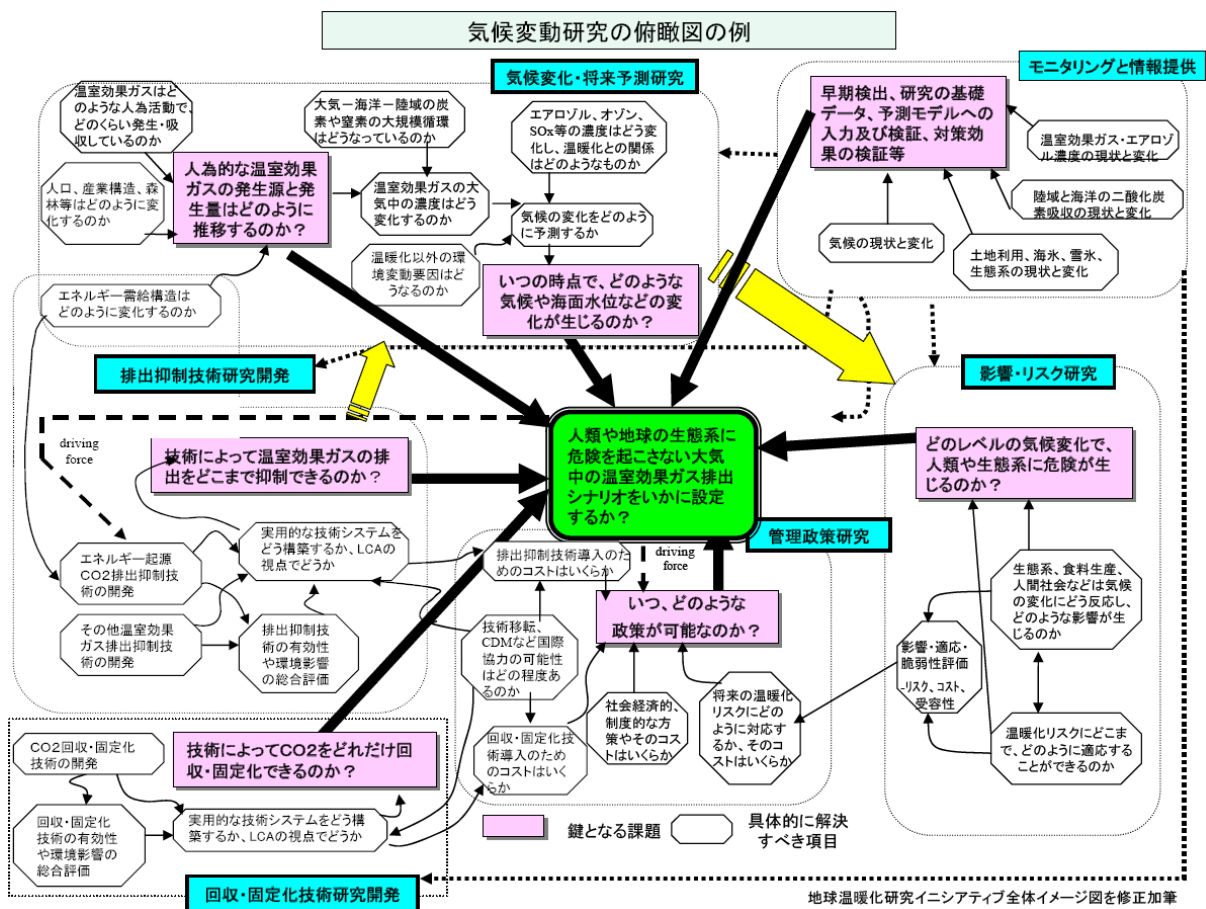
- ・途上国の問題では、日本の科学技術、環境技術とは違う視点が必要。
- ・科学技術外交の視点を強化することが必要。JICAと文科省の協力プロジェクトなど協力の事業が多いし、また評価されている。途上国との関係を検討することが必要。
- ・途上国との関連など、分野別推進戦略の推進方策のところでは取り上げられている。推進方策についてもフォローアップの対象とすべき。
- ・アジア地域を重視することは当然であるが、アジアを単に途上国という視点で見るのではなく、我が国のパートナーとして、総合的な地域戦略を構築することが必要である。環境は、開発、自

然資源の保全、貧困など多くの問題と関連しており、これらを総合的に体系化し、あるべき協力関係の姿を描くことが必要である。

(対応方針)

- ・ 中間フォローアップ時に、全体の俯瞰図、やるべき課題、プロジェクトの俯瞰図、研究のロードマップを作っていくべき (図2 参照)。
- ・ 「日本モデル」をつくること。そのためにはバックキャストが重要で、種々の既存研究を踏まえて、将来像を描くべき。

図2 俯瞰図の例 (気候変動分野)



3. 分野別推進戦略 (環境分野) の「推進方策」の課題、問題点および対応方針

2. 対象研究領域の課題、問題点および対応方針の項目等を「推進方策」の視点で再整理した。

1) 環境の国際リーダーとしての率先的な取組と世界への貢献

(課題と問題点)

【途上国との関係】

- ・科学技術外交の視点が重要。独立行政法人国際協力機構(JICA)と文科省の協力プロジェクトなどが多くなっており、評価されている。途上国との関係をどうするか検討する必要がある。
- ・アジア地域に関して、総合的な外交戦略を確立し、そのもとに我が国がイニシアティブをとって持続可能な地域作りを行っていくことが必要である。多国間のプログラムに関しては環境省のWEPAなどの成功例もあり、学ぶべきと思う。

【衛星データの利用】

- ・GOSAT について、先進国と途上国で意見が異なる。たとえば、カナダは良い、途上国では調べられては困るという立場の違いがある。
- ・諸外国の政府との連携を強化し、観測データの共有、利用を一層促進する必要がある。
- ・特にインフラ整備が脆弱で温暖化の影響を強く受ける発展途上国に対して、観測データが利用できる人材の育成支援を行うことが重要。

2) 国民の期待と関心に応える環境分野の情報発信

(課題と問題点)

【観測データについて】

- ・観測の結果は、速やかに分析・評価し、すぐに発信し、社会の財産とするべき。観測そのものに改善すべき点がある。

【成果の見える化】

- ・個々の研究者があげている成果を第3期科学技術基本計画の趣旨に沿って統合し、「成果の見える化」を図ることが必要。

(対応方針)

- ・データの前処理、インターフェースなどのプログラム、利活用事例の蓄積などは、データ利用のためのセンターを設置するなど。

3) 環境と関連した幅広い人材育成

(課題と問題点)

【リスク評価のための人材】

- ・リスク評価・リスク管理に関わる人員を適切な人数、どこで、どのように確保し、どのように継続的に育成するかが、引き続き重要な問題である。
- ・大学における人材育成では、担当する学部と卒業生の受け皿両方がある。我が国ではコアな研究拠点は、産総研、国環研、厚労省等にある。トキシコロジーでは、長期のデータ、地道な研究、熟練工的な研究者、専門的な機関が必要。
- ・低炭素社会を実現するため、学校教育をはじめ様々な場面で、環境教育を一層推進する必要がある。

【適切なキャリアパス】

- ・適切なキャリアパスが準備されていないと、大学での専門分野とはなりえず、専門の研究者の層も薄くなる。そのために、新たな研究開発課題に対応できる研究者が不足する事態が生じうる。